

平成28年10月教育委員会臨時会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成28年10月3日(月)午後1時00分
- (2) 場 所 松田町立文化センター展示ホール
- (3) 開会時間 午後1時00分
- (4) 閉会時間 午後2時20分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員
二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

小田隆課長 遠藤洋一課長補佐 渋谷昌宏学校教育係長 宮根正行施設管理係長

5 議題及び議事の要旨

協議事項

- (1) 松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置に関するあり方の提言についての町長からの回答

遠藤課長補佐：「町長からの回答」に基づき説明。

教育委員会では、平成27年度から町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について、検討を進めてきた。その間、町の教育環境の現状と課題について、広く保護者や地域住民の考え及び意見を把握するためのあり方座談会や、アンケート調査、町民説明会、保護者説明会を実施し、町民意見募集（パブリックコメント）を通じて町民の皆さまのご意見も伺ってきた。町の将来を担う子どもたちにとっての最善策を様々な角度から検討し、議論を重ねた結果を提言書にまとめ、9月23日に町長に提出した。

別紙資料のとおり、9月30日に町長から回答があった。その回答は、町は教育委員会の提言のとおり「3年（平成29年度から平成31年度）以内を目途に、寄中学校と松田中学校を統合する」という判断に至った。

○回答を読み上げる

町の結論の要旨

- ・寄中学校と松田中学校を統合し、対象人口が回復するまでの間、寄中学校は閉校することが最善と判断します。
- ・寄幼稚園、寄小学校については、現状のまま存続するのが望ましい。ただし、3年の間で再度、保護者や地域のご意見を伺いながら、そのあり方を検証することとします。

このような回答であったが、回答書に次のとおりただし書きがあった。

- ・このように判断しましたが、平成28年9月14日付けで、松田町議会から「意見書」

として、執行者判断の時期等について、「方向性の決定及びその時期について再考されたい」という要望が出されたことから最終判断時期を議会と調整し、平成28年10月末までに改めて示すこととします。

このため、現在、事務を進められない状況である。

教育委員：町長からの回答について、10月末までとあるが、議会からの意見により待つてほしいということか。

吉田教育長：町長からの回答は、3年以内に中学校統合すること。保護者や教職員などの学校関係者及び地域の代表者で組織する統合準備委員会（仮称）を設置すること。通学手段を配慮することという基本方針は変えず、それ以外は議会に配慮した回答である。

教育委員：選択制については、どうするのか。第2回総合教育会議で説明のあった現在の寄小学校6年生は、松田中学校か寄中学校の選択制とする。併せて、現在の寄小学校4・5年生は、意向確認調査を実施することにするのか。

小田課長：現在の中学1・2年生の選択制は教育委員会としては考えていない。現在の寄小学校6年生は選択制とし、併せて現在の寄小学校4・5年生は、意向確認調査を実施することで議論していきたい。

教育委員：町民説明会や保護者説明会では、9月末までに町の結論を出すと説明しているなかで、結論が伸びてしまっている。何年生から選択制を実施するのか確定しておかなければならない。

教育委員：来年度の寄中学校は、どうなるのか。

遠藤課長補佐：現寄中学校1年生は5人、2年生は5人である。現寄小学校6年生3人が寄中学校1年生になっても、1・2年生で複式学級、3年生で複式学級の普通級2学級となる。また、現寄小学校6年生が選択制により全員が松田中学校に就学することになっても複式学級の普通級2学級は変わらない。来年度は、特別支援学級にあたる生徒もいなくなるため、今年度と来年度を比較すると3学級減となり、教員の配置が難しくなる。

小田課長：山北町の例を考えても複式学級になる可能性が高い。担任は複式学級でも授業に関しては、工夫して実施していかなければならない。また、学級数が減ると地方交付税も減ることになる。

教育委員：人事のことを考えるといつまで結論を出さなければならぬか。

遠藤課長補佐：既に来年度の学級編制や教職員の意向調査などが始まっている。県の人事事務の進め方では、12月中旬に人事異動関係調査に伴う3者（県西教育事務所長、町教育長、学校長）面談後、12月中下旬に学級編制調書を作成し、1月初旬に学級編制調書をもとにヒアリングを行っている。その後、教職員の仮配当、さまざまな調書作成となる。その事務の進め方から考えると12月末くらいまでに結論を出さなければならぬ

い。

教育委員：小学校の小規模特認校については、どうするのか。松田小学校区から寄小学校区に行きたいという子どもはいるのか。兄弟姉妹で違う学校区に就学する子どもが出てしまうのではないか。

遠藤課長補佐：教育的配慮により松田中学校に就学している生徒と、寄小学校に就学している児童がいる。学校運営上の問題（就学旅行など）で運動会の日程が重なり、保護者から実施日を配慮するよう要望があった。松田小学校区から寄小学校区に就学したいという方は、聞いていない。

教育委員：選択制についての意見は、慎重に行っていくべきと考える。

小田課長：現在、寄中学校区から松田中学校に就学している生徒は、教育的配慮により就学指定変更をしたものである。松田中学校での学校生活では、松田中学校が落ち着いている状況もあり、教育的配慮により就学している生徒に影響は少ないと聞いている。

吉田教育長：町長からの回答にあつたとおり、最終判断時期を議会と調整するとあるので、その動向を見守るしかない。また、会議冒頭で説明したとおり、教育委員会としての基本方針は変えない。現時点で進めていくべき事務である意向確認調査や、町広報などは準備しなければならない。

他に意見がなければ、協議事項(1)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田町立松田小学校木の学校づくり先導事業について

遠藤課長補佐：資料なし。口頭で説明。

この議題については、8月の教育委員会定例会で説明したが、国からの財政支援について状況が変わったので説明をする。

木の学校づくり先導事業とは、町（学校設置者等）が、建築基準法改正により規制緩和された木造2階建て等の大規模木造校舎や、木造JIS規格を活用した校舎等を整備する先導事業に対して国が財政支援を行っているものである。

当町では、平成32年度を目途に開校する松田小学校の校舎を木造3階建てで建設を考え、申請を行ったもので、平成28年7月25日に事業決定があった。

平成28年度は、実施設計にあたって、木造建築の専門家や学校関係者（校長先生、PTAなど）、地域住民等を交え協議し、基本設計を策定する。基本設計の策定に係る費用は全額財政支援される。平成29年度は、基本設計をもとに実施設計を実施する。平成30年度以降は、実施設計に基づき、木材を活用した学校施設を整備し、平成31年度末完成を予定する。建設にあたっての財政支援については、国（文部科学省）に確認したところ次のとおりであった。

① 統合事業として該当すること（適正規模、学級数の減）

ア 小学校又は中学校同士を統合して別の敷地に新築する場合

イ 小学校、中学校を統合し義務教育学校とする場合

この場合は、ともに補助率1/2となる。

② 構造上、危険な状態にある建物等の建替え（改築）

ア 改築を行う小・中学校の耐力度が基準を下回る場合

この場合は、補助率1/3となる。

当町で財政支援を受ける場合は、現状では②の要件で該当させるしかない。②の要件では、現在の松田小学校校舎の耐力度を診断する必要がある。なお、実施設計費は工事費に参入する。また、この事業については、今後、具体的に進めていくので、その都度、教育委員会で説明をする。

教育委員：松田小学校が木の学校になるならば、小学校と中学校を統合する考え方はないのか。

小田課長：学校の適正規模・配置のあり方について、町の結論が出たばかりなので、小学校の統合は難しい。3年後の見直し時期に再検討を行っていきたい。

吉田教育長：その他意見がなければ、協議事項(2)については、承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

6 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

7 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

二宮委員・吉田教育長

(2) 今後の会議の予定

定例会 平成28年11月28日(月)午後2時30分 松田町立寄幼稚園多目的室

平成28年11月28日

会議録署名人

委員

委員

会議録調整事務局職員

教育課課長補佐